

小中一貫教育制度

小学校から中学校への円滑な接続（いわゆる中 1 ギャップの解消など）を促すため、児童生徒の発達の早まりなどを踏まえて、義務教育 9 年間を通して一貫した教育課程のもとに教育の取り組みを行うことです。

■ 小中一貫教育に関する制度の類型

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校
就業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年
組織	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※当分の間は小学校免許で前期課程、 中学校免許で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること
教育課程	9年間の教育目標の設定 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成	
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定 指導内容の入替え・移行	
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型	
標準規模	18 学級以上 27 学級以下	小学校、中学校それぞれ 12 学級以上 18 学級以下
通学距離	概ね6km以内	小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等

小中一貫教育における施設の形態

○施設一体型

小学校と中学校の施設を同一敷地内に設置し、義務教育9年間を一貫して教育を行う指導形態。校舎施設のハード面の一本化に加えて、学校運営方針や学習内容などのソフト面も一本化することで、隣接型の教育をさらに発展させた教育に取り組める。

○隣接型

小学校と中学校が壁等で隣接していたり、道路一本で隔てられたりしている小・中学校の連携形態。小学校と中学校とが隣接している場合は、「連携型」と同様の取り組み以外に、学校ごとの独自性を維持しながら、より進んだ小中一貫した教育を行うことができる。また、児童・生徒や教員が移動する際に安全面が確保されることや、移動の時間短縮、活動時間の効率化・有効化を図ること、さらに、特別教室などの施設を共有したり、より一体感のある小中一貫した教育を行うことができる。

○連携型（施設分離型）

小・中学校が離れた場所に設置している場合の小中一貫した教育の取り組み。

■小中一貫教育のメリット・デメリット

メリット

- 小学校から中学校への接続がスムーズに行うことができ、中 1 ギャップ、不登校の減少につながる
- 小学校時の学習で定着しきれなかった内容を中学校の課程において補うことが容易になる
- 異年齢とのコミュニケーションの機会が増える
- 小学生の中学生へのあこがれや中学生の小さい子への思いやりが育まれる
- 小学校の時から子どもを見続けている先生が中学校にもいるので安心である。
- 学力調査などの平均正答率の上昇
- 教職員の児童生徒理解や指導方法の改善意欲の高まり など

デメリット

- 小学校と中学校の節目がなくなり、新たな気持ちの切り替えや進学する充実感がなくなる可能性がある
- 小学生が中学生をこわがってしまうのではないかという心配がある
- 小学校と中学校の組織文化、習慣の違いが大きく、その調整に時間がかかるなど